

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年9月20日（金曜日）																																																																														
開 会	午前9時57分	閉 会	午後1時42分																																																																												
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																														
出 席 委 員 (7名)	委 員 長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 石田憲太郎 岡田 信俊																																																																														
欠 席 委 員	吉野 恭介																																																																														
委 員 外 議 員	なし																																																																														
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全 議 事 係 主 任 橋本 圭司																																																																														
出 席 説 明 員	【教育委員会】 <table> <tr> <td>教 育 長</td><td>尾室 高志</td><td>教育委員会事務局副教育長</td><td>徳高雄一郎</td></tr> <tr> <td>次長兼教育総務課長</td><td>山下 宣之</td><td>教育総務課課長補佐</td><td>小清水晃子</td></tr> <tr> <td>教育総務課学校施設係長</td><td>石原 裕也</td><td>教育総務課校区審議室主査</td><td>松本 晃</td></tr> <tr> <td>次長兼学校教育課長</td><td>浅見 康陽</td><td>学校教育課参事</td><td>米澤 武昌</td></tr> <tr> <td>学校教育課課長補佐</td><td>古網 有紀</td><td>総合教育センター所長</td><td>中村 礼子</td></tr> <tr> <td>総合教育センター所長補佐</td><td>蜂谷 知哉</td><td>学校保健給食課長</td><td>山根ちはる</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課課長補佐</td><td>木村 裕司</td><td>文 化 財 課 長</td><td>佐々木孝文</td></tr> <tr> <td>文化財課課長補佐</td><td>加川 崇</td><td>生涯学習・スポーツ課長</td><td>須崎ひとみ</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課課長補佐</td><td>平田 政志</td><td>生涯学習・スポーツ課施設係長</td><td>西垣 宏史</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長</td><td>山根 初美</td><td>中央図書館長</td><td>長本 次郎</td></tr> <tr> <td>中央図書館副館長</td><td>中島 泉</td><td></td><td></td></tr> </table> 【経済観光部】 <table> <tr> <td>経 済 観 光 部 長</td><td>大野 正美</td><td>次長兼経済・雇用戦略課長</td><td>渡邊 大輔</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課課長補佐</td><td>岩崎 勝紀</td><td>経済・雇用戦略課地域経済係長</td><td>保崎 克巳</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課雇用政策係長</td><td>鈴木 元気</td><td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長</td><td>大角真一郎</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主査</td><td>保木本 淳</td><td>次長兼企業立地・支援課長</td><td>福山 博俊</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課参事</td><td>田中 英利</td><td>企業立地・支援課課長補佐</td><td>能勢 光介</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課長</td><td>平井 宏和</td><td>観光・ジオパーク推進課参事</td><td>中本 恵</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課課長補佐</td><td>川口 隆</td><td>観光・ジオパーク推進課観光振興係長</td><td>岩田 宜真</td></tr> <tr> <td>経済観光部参事</td><td>川口 泰弘</td><td></td><td></td></tr> </table>			教 育 長	尾室 高志	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎	次長兼教育総務課長	山下 宣之	教育総務課課長補佐	小清水晃子	教育総務課学校施設係長	石原 裕也	教育総務課校区審議室主査	松本 晃	次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	米澤 武昌	学校教育課課長補佐	古網 有紀	総合教育センター所長	中村 礼子	総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉	学校保健給食課長	山根ちはる	学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	文 化 財 課 長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	山根 初美	中央図書館長	長本 次郎	中央図書館副館長	中島 泉			経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	経済・雇用戦略課課長補佐	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長	大角真一郎	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主査	保木本 淳	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊	企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	中本 恵	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘		
教 育 長	尾室 高志	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎																																																																												
次長兼教育総務課長	山下 宣之	教育総務課課長補佐	小清水晃子																																																																												
教育総務課学校施設係長	石原 裕也	教育総務課校区審議室主査	松本 晃																																																																												
次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	米澤 武昌																																																																												
学校教育課課長補佐	古網 有紀	総合教育センター所長	中村 礼子																																																																												
総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉	学校保健給食課長	山根ちはる																																																																												
学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	文 化 財 課 長	佐々木孝文																																																																												
文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ																																																																												
生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史																																																																												
生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	山根 初美	中央図書館長	長本 次郎																																																																												
中央図書館副館長	中島 泉																																																																														
経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔																																																																												
経済・雇用戦略課課長補佐	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳																																																																												
経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長	大角真一郎																																																																												
経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主査	保木本 淳	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊																																																																												
企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介																																																																												
観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	中本 恵																																																																												
観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真																																																																												
経済観光部参事	川口 泰弘																																																																														

	【農林水産部】 農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

欠席委員について申し上げます。吉野委員より所用のため本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部、それぞれ追加提案分を含め議案審査を行い、報告を受けますのでよろしくお願いします。また、陳情の審査を1件行いますので、こちらもよろしくお願いします。

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さん、おはようございます。教育長の尾室高志です。本日のこの委員会では、9月9日に議案の説明を行いました5件の議案につきまして、御審査をお願いしたいと思います。そして、また、その後9月18日に追加提案いたしました議案125号の一般会計補正予算につきましても、御説明の上、御審議いただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 では、お世話になります。金田です。事業別概要の49ページの上段、放課後児童対策事業費が1億292万3,000円の補正ということで上がって、これの内容としては、

事業の単価改定と委託料の増額ということですけども、積算のほうをお示しいただければと思います。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。この放課後児童対策費の積算ということですけども、この内訳はなかなか複雑になっております。いろんなことの積み上げでこの委託料というのが決まっているんですが、大きなこの改定点としましては、まず、基本額というものがあるんですけども、これは、この支援員等の処遇に関するところになりますけれども、これを見直して処遇を改善したというところ。それから国の単価改定に関わる部分としましては、加算というものが幾つか項目があるんですけども、例えば夕方加算、これは夕方6時を越えて運営した場合に加算されるものです。それから障害児加算、それから日数加算等々、こういう項目がありまして、これの積み上げによって積算したということでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 こういう場合には、そういうのを出示していただくと、とってもありがたい、勉強のためにありがたいなと思いますので。ちなみに、何か通達とか、条例とかっていうのが分かれば、発番号でも教えていただければ、こっちで後で見えるんですけども、分かりますか、今。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 国の実施要綱というのはあるようですので、また、後ほどのお示しということでよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 じゃあ、よろしくお願いします。特にね、1億円ね、総額で当初6億2,700万なのが、1億円という形でかなり大がかりな単価改定になってますし、ということになると一番心配するのが、支援員さんがね、どういう形で処遇改善されているのかっていうのが一番気になるところではあるんですね。それから特に鳥取市の場合にも、ほかにもそうでしょうけども、この児童クラブがNPOで、だんだん保護者形態からNPOに経営が変わってきてますんで、その辺りでは国の補助がどういう形で、その辺りが伝わっていつてるのかとか、直接、何よりも指導員さんがね、きちっと生活が保障されるちゅうのが一番大事なこと。お手数ですけどもよろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 重ねてで申し訳ございません。49ページの下段、総合教育センターの運営事業費で、このたび、故障した空調設備の更新ということで、これは以前NTTかなんかの建物を譲り受けて、活用されているって伺っていますけども、近所の方にお伺いしたら、何か体育館にビニールがぶら下がっているというような話もちらっと聞きまして、その辺りの改善はこういうふうな形でされるのかなちゅうのを併せてお聞きしたいですけども。

◆浅野博文委員長 はい、中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。今、お尋ねのありました体育

館の件なんですけれども、センターそのものの本体のほうも建物も大変古くなってきております。それで、天井の多分今、剥がれの部分だと思うんですけれども、白い柔らかいスポンジみたいなのが天井全体に張ってあるんですけれども、経度劣化ではぐれかけているところもありまして、センターの修繕費の範囲内でできるところは、ちょっとずつ、そういったところも年々に修繕しながら、今、古いのはそうやって修繕しながら使っているというところですが、何せ、大分年数がたっているようでして、年々あちこち、いろんなところが古くなってきているのを、何とか直しながら使っているというところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 教育センターは今、とってもそういう面では社会的な任務も高くなりつつありますので、その辺りが子供たちがね、ふびんな思いをせんように、子供らもね、何だろうかと思いをながらの話でしょうから、早めに教育長、対応のほうよろしく願い申し上げます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。ちょっと関連してです。先回説明のときに聞き漏らしてるのかも、説明があったのかも分かりませんが、空調設備の更新ってということで、説明、3台中2台が故障したっていうふうに伺いました。これは総合教育センターのどこに設置してあったものなのかというの、先回説明ありましたかね。ちょっとお教えいただけますか。

◆浅野博文委員長 はい、中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。総合教育センターの1階の執務室に天井に3つエアコンがついていたんですけれども、本当はかなり古い何十年前のものなんですけれども、そのうちの2台がエラーメッセージとともに動かなくなったってことで、かなりこの夏暑かったんですけども、3台のうちの1台を稼働しながら何とかみんなが28名の職員が過ごしていたっていうところで、今回こうやって9月補正で計上させていただいているのですが、何分暑さが厳しかったもので、総務部さんのほうに御相談させていただいて、ひとまず、発注のほうかけさせていただいておったところではございますが、今、9月補正でこうやって計上させていただいているのですが、何とかありがたいことに、今週の火曜日について6月から故障してたんですが、ついに直していただきまして、みんなが大変涼しい場所で執務ができるような環境を整えることができました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。執務室なんですね、あの細長い。よく1台で。これ壊れた時期っていうのはいつだったんですか。この猛暑の中でね、本来だったら3台で冷やすようなスペースのものを1台でやっとならしたっていうことで、ちょっと信じられんですが正直。その間、例えば、レンタルの冷風機ちゅうか、何かね、そういうものも対応されてなかったのかどうか、ちょっと考えると、今年の猛暑、異常でしたしね、そんな中でよう執務ができたのかなというふうに思います。その辺の対応の部分っていうか、ちょっと聞かせていただけます。

◆浅野博文委員長 はい、中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。ありがとうございます。3台

のうち、真ん中の1台は全然動かなかったんですけども、端の1台については、しょわしょわしょわって、ちょっとは出る状態でして、ただ、1回切っちゃうと、もう2台とも本当に動かなくなるかもしれないということで、これまた財政のほうに御相談させていただいて、直るまではしょわしょわの部分、ちょっとブレーカーも何もつかずに、そのまましょわしょわって出たままで置きさせていただいていたので、1.5馬力ぐらいな感じと、プラス扇風機を4台ぶんぶん回して過ごしておりました。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。大変御苦労が目に見えような、本当で今回の夏の暑さの中で、よくそれでやっておられたなっていうの、ある意味、大変な中、御苦労さまでしたと言うしかないんですけども、これについて、それこそ稼働するのは、実際暑くなり始めてから、その辺りの故障とか、調子が悪いとかっていうのは気づかれたんだろうと思うんですけども、もっと早い段階でその辺りっていうのが、その1台は動かなかったっていうことですから、1台については、もうこの時期始まる以前から動いてなかったんだろうと思うんですね。だから、その辺についてはやはりもっと早い対策というか、対応が必要だったんだろうなというふうに思うわけです。とにかくお疲れさまでした。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 先生方やそれからね、子供たちが携わる場所は早め早めに、そういう対応はしていただけたらと思います。

81ページの債務負担行為のところ、81、82が同じようなeラーニングの教材に関することですけども、小学校が総計で1,773万、そのうちその他が880万で、これは保護者負担ということですし、それから82ページの886万のうち440万っていうのが保護者負担ということで、これ、小学校の1人当たり、また、中学校の1人当たりは保護者負担の単価っていうのはどれぐらいになるか教えてください。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。保護者負担のほうですけども、これは1月165円ということで頂いているということでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 月165円ちゅうことは、年間でいうと何ぼですか、2,300円ぐらい。暗算ができません。困ったことだ。分かりました。単価出ますか。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 失礼しました。保護者負担ですが、1人当たり165円なんですけれども、その半分を保護者負担ということになっております。その残りの半分は県のほうで負担ということで、165円かかっているんですが、その半分を実質は保護者に負担していただいているということでございます。失礼しました。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 80円ちょっとちゅうことですね。分かりました。ありがとうございます。でね、理解度や習熟度に合わせた学習を充実させる学習用ソフト、これはリースということに

なれば、ずっとかかっているわけですね。来年度かかるというよりは、ずっと年間を通じて数年間はこのeラーニングを使ってる間にかかっているということですね。そういう理解でいいですね。分かりました。理解度、習熟度に合わせた学習を充実させるための学習用ソフトだとなってますけども、理解度、習熟度は上がってますか。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 理解度、習熟度は上がっているかというところですが、全て上がっていますと言いたいところですけども、これについては、もう少し検証が必要かなと思っています。ただ、このeラーニング教材の優れたところは、つまずいた箇所、つまずいた問題を基に前の学年とか、少し前の類似問題というところに戻ってくれるというような機能がついてますので、当該学年でつまずいていたら、少し前まで戻って再度復習しながら学習できるというような機能がついてます。ここが個人の習熟度に合わせた学習につながっているのかなというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。概要書の48ページの学校維持補修費のところ、事業の内容で大正小学校の特別教室の改修、普通教室、図書室というふうになっているんですけども、これにどうのこうのじゃなくて、今日お休みの吉野副議長と一緒に視察といいましょうか、いい仮設の教室が出来上がって見させてもらったときに、校長先生のほうから教員の先生方の更衣室がえらいこう潜って入るようなところになっとなって、ここも今、お願いしとるんだっていうようなことを言っておられたんですけど、これは予算に入っているのか、今後どのようにしてるのか、ちょっとお聞きかせください。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼総務課長 教育総務課の山下です。前回の委員会でも御説明をさせていただいたんですけども、このたびの理科室の改修工事に併せまして、理科室の前の通路の一部を更衣室に改修をするということで、予算計上をさせていただいているところであります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 そうでしたね。ということは、今回の補正とは、以前にもう予算化してあるっていうことですね。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼総務課長 教育総務課の山下です。このたびの特別教室から普通教室への改修に併せたこの9月補正の予算に入れて計上させていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。分かりました。じゃあ、確認でこの予算で改修されるということですね、分かりました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですかね。そのほかございますか。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 もう最後にしますけども、80ページの学校働き方改革推進事業費っていうので、252万5,000円債務負担が出ています。このデジタル採点システムっていうのは、以前も何かあったときに、先生方の業務の効率化には非常に役に立っているんだということだった、ちょっと僕が勉強不足でしてね、このデジタル採点システムっていうのは、具体的にはタブレットを使った採点方法、それともテスト用紙そのものがURシートの読取方式で採点が楽になったということだった、どちらだったんですか。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。この採点の方法ですけれども、子供たちが回答する回答用紙は今までのものとは変わりません。ペーパーです。それで、教員のほうが正答をスキャナーで読み込んでそのAIに記憶させると、それで、その後、子供たちの答案をまとめてスキャナーにかけてそれをAIのほうで判定をして、いわゆる合っている、間違っているというのを判定するというような機能でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長、よろしいですか。そのほか、ございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第119号事業契約の変更について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第119号事業契約の変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。事業の目的等説明していただいて内容が分かりました。それで、今後支払計画への反映ということで、令和7年度以降同額を減少していくというところですが、これも、これ議案の119号の範囲として6年度におけるものの金額の変更だけが対象になるのではないかなと私は思うんですけども、この7年度、8年度以降のものも併せて議案として1つのもので変更が可能なのか、どういうふうに考えられているのか、もう一度説明をお願いします。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。支払計画までは載せておりますけれども、この事業契約の変更につきましては、15年間分まとめたの契約になっておりますので、その分で減額が生じてくるという変更契約になります。そうしますと、

今後の支払計画までは載せなくてもよかったのかもしれませんが、今後についてもこの減額となった1,129万9,108円というものをどのように現在ある支払計画というものに反映していくかということで、載せさせていただいているものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第119号事業契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第122号財産の取得について（追認）から議案第124号財産の取得について（追認）まで（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第122号財産の取得について（追認）から議案第124号財産の取得について（追認）までを一括して議題とします。

質疑は一括して行います。質疑のある方は挙手を願います。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今回、このようなことが発生したということは、鳥取市ばかりじゃないっていうのもよく分かったんですけども、こういうことの再発防止ということで、教育長ほうからいろいろ御答弁もあったんですけど、具体的に今後どのように鳥取市として、こういうことが再発しないために再発防止の策として具体的にどういうふうにご考えておられるか、お伺いいたします。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。まず、今回の件を受けまして全庁に以前もお伝えしましたが、副市長名の注意喚起の通知が出されました。該当したのは学校教育課ですので、当課の職員にも法令遵守及び適切な事務執行の徹底について注意喚起をまずさせていただきました。それから今後ですけれども、契約時点ではなくて、予算編成時から該当する契約となるかどうか複数人でしっかり確認しながら事務を進めていくということと併せて、担当者どうしても替わりますので、ここの引継ぎということをしっかり確実にやっていきたいというふうに考えております。

併せて今後の契約等の流れですけれども、来年度以降の購入する教科書等については、12月議会に債務負担行為の上程をする、そして2,000万円を超える契約の可能性があれば2月議会に財産取得についての上程をさせていただく、そして4月に契約・購入というような流れに変更していくというようなことも、今、検討をしているところです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。よく分かりましたが、ちょっと先日お聞きしたら、契約が総務部のほうの検査契約課とは教育委員会は別途会計というか、契約が検査契約課のほうを通すものじゃないということも聞いたんですけど、私の理解は間違っているかどうか、教育長は一番財政の先生ですので、一番教育長がよくその辺のことが分かっておられると思いますんで、教育委員会と市長部局の会計との契約関係のこと、次長が今、今後とも検討されるということも言われたんですけど、その辺も含めて、今の仕組みでちょっと欠陥の部分があるんじゃないかなと、素人考えですけど思いますので、その辺ちょっと市長部局と教育委員会、契約関係のところを今後見直すといいいましょか、こういうことが起きない、全国的に起きているっていうことは、全国的に何か仕組みがおかしいところがあるんじゃないかなというふうに思いますんで、その点を次長が先ほど答弁で今後起きることはほとんどないと思いますけども、こういう事例があるので、気をつけていただきたいということで、何か教育長、お願いします。

◆浅野博文委員長 尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室高志です。このたびのことにつきましては、先日もお詫び申し上げます。本当に皆様にご迷惑おかけしましたこと重ねてお詫び申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

今、中山委員がおっしゃいました検査契約との兼ね合いですけども、通常でありますと、そのようなことを通すんですが、市長部局とか教育委員会とか関係なしに、このたびの契約が随意契約というものでして、そのため検査契約を通らなかった、その辺にもちょっと問題があったのかなと思いますけども、特段、教育委員会だからちょっと契約の仕方とか違うんじゃないのっていうところは、全庁的には同じルールになっておりますので、よろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。私の認識がちょっとずれたのかも分かりませんが、今後こういうことがないためにも、こういうことが起きたから責めるんじゃなくて、今後前向きにしていましょか、二度と起こらないためにみんなが知恵を出し合って、そういうことでやっていただきたいというふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 今のに関連してお願いなんですけども、やはりね、この辺の業務の場合の引継ぎがとっても大変だと思うんですけども、その辺のこと、今後のためにどのように引継ぎされていくということですけども、その辺の心意気みたいなもん教えていただけたら。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。今ありましたように本当に引継ぎということは大事だと思っております。口頭だけの引継ぎですと、これがうまく伝わらない可能性もありますので、当然文章による引継ぎを、引継ぎの場合はやっております。これをしっかり徹底していきたいということと、担当同士ではなくて、やはり管理職のほうも次に引き継いでいくということは意識していきたいというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと聞きたいです。私が認識不足だったものであれですけども、随意契約っていうのは、検査契約課一切通らないんですか。入札物件だけなんですか。

◆浅野博文委員長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室です。基本的には検査契約を通るのは、先ほど言われたような入札とか、そういったものを検査するための検査契約を通すということで、通常の物件購入とか、また、随意契約のものは担当課から決裁の上、会計を通して支払に回るといような格好になってるというふうに私は認識しております。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。すみません。ちょっと私が認識不足だったもので、勉強させていただきましても、じゃあ、今回の再発防止っていうか、原因のところもあって再発防止になってるんですけども、私、ちょっと検査契約が絡んでいて、本来だったらダブルチェックかかるもんかなと思ってたんですね。でも、全国的にいっぱい起きとるから、何でなんだろうかなというふうに思ったりしていたんですけども、ということは今回これ引き続き随意契約っていうことでいくとなれば、チェックは教育委員会だけの中でしか、もうチェックは一切されないということの中で、その辺りの再発防止のところでは注意喚起を行いましたっていうことで、これで再発防止になるんですかね。何かいうように、何かダブルチェックっていうのか、どっか引っかからなかったらもうスルーしてしまうような仕組みというよりは、1つスルーしてもどっかでもう1つチェックがかかるような仕組みっていうものがないと、何かまた、同じようなことが起こりかねないんじゃないかというふうにちょっと心配、危惧するもので、その辺りについてはどうなんでしょうかね。

◆浅野博文委員長 尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室です。申し訳ございません。確かにそういったダブルチェックっていう項目といいますか、機能は今、働いてないというふうに私も認識しておりますので、この件につきましては、やはり教育委員会だけではなくて、全庁的な問題ともなりますので、また、首長部局っていいですか、市長部局とも相談した上で、ある程度の方角が出されたらなと思っておりますので、今度検討させていただきたいなと思います。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。私もやはりダブルチェックが必要だと思っております。その辺の認識も今伺いましたので、しっかりと検討して形を作り上げていただきたいなというふうに、これは要望として言っておきます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 私もちょっと分かりにくくて、申し訳ないんですけども、それで最終的に、この契約を出すのに対してどこがどう責任を取るのかっていうことを、誰がどう取るのかっていうと、ちょっと分からなかったんで教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室です。責任を取るというのは、処分という意味合いなのでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 処分、今みたいにダブルチェックをするような形になってくるんですよね。そうやってきた場合にね、どういう形でどこが、総務と教育委員会がついていうことの先ほど言われていたんですけども、全体的に誰がどういう形での責任の取り方をされるのかっていうのが、今後どうなるのかとか、ちょっと私、分からなかったもんですから、お聞きしたいと思いで。

◆浅野博文委員長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室です。先ほど石田委員さんの御質問にもお答えしたとおり、これ首長部局と協議しながら決めたいと思います。現在のところ、決済権者が一番責任があるとは考えておりますけども、その辺のところも含めて検討させていただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 再発防止は今後取り組まれるんですけど、県内でも結局4市がみんななんです。それで、普通何かあるときに相談するのは、これは倉吉市どうするって聞くよりは、僕はまずは県に聞くんだと思うんです、普通は。事務処理なんかに関してはですよ。それで、地方自治法に基づいて、当該関する自治体やるわけですから、当然、当教育委員会があるのは市ですから、市のほうの責任の問題になるんですけども、今まで県は、これに対して何ら物を言わずに担当の市町村だけが、すみませんでした、すみませんでした、うっかりしとりましたって言うところけど、こうやって疑義が生まれたときに、僕、まずは誰に聞くかってたら県じゃないかなと思ったんですよ。それで、県が全く出てこなかったんですけども、その辺は聞いたってあれでしょうから、ちょっと懐疑心を持っておりまして、一言だけ申し上げておきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、意見でよろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論、採決は1議案ずつ行います。

まず、議案第122号財産の取得について（追認）の討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第122号財産の取得について（追認）を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第123号財産の取得について（追認）の討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第123号財産の取得について（追認）を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第124号財産の取得について（追認）の討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第124号財産の取得について（追認）を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第125号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に追加提案分の議案審査を行います。

議案第125号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。追加補正事業別概要の13ページを御覧ください。重要文化財仁風閣保存整備事業費でございます。こちらのほうが、重要文化財仁風閣の保存整備事業費の債務負担行為について、先日、9月9日の委員会で報告させていただきましたけれども、入札不調によって期間の変更をお願いするものです。13ページのほうを御覧ください。事業名は、重要文化財仁風閣保存整備事業費、下のほう、限度額その他は補正前と補正後で2段にしております。補正前の限度額は4億3,481万9,000円で、期間が令和7年度から9年度となっております。財源は右のとおりでございます。

補正後、金額は変わらず4億3,481万9,000円、期間が令和7年度から10年度となっております。これは経年劣化の著しい仁風閣について保存修理工事と補強工事を実施するものでありますけれども、前回の委員会で報告させていただきましたとおり、工事に係る入札が不調でありましたために、再入札を実施するために適正な工事期間を確保するために提案させていただくものであります。説明は以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。中山委員。

◆中山明保委員 中山です。ちょっと今、ふと思ったんですけど、業者さんと不調だったということになれば、今回不調だった業者というのも対象にされるのかされないのか。それは何か問題があるのかなのか、その辺を教えてください。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。今回の分につきましては書類の不備ということでしたので、特に入札資格に響くものではありませんので、公募型で再度させていただくときには応募していただけるものと考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。じゃあ、ゼロベースでまたほかの業者さんも参入するということも考えられるんですか。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 公募型で再度、指名競争入札をさせていただこうと考えております。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。分かりました。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第125号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

令和6年陳情第5号「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書の提出を求める陳情について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして陳情審査に入ります。

令和6年陳情第5号「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本陳情につきまして委員の皆様より御意見を申し上げます。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 先回ですね、1つ、陳情趣旨の1の（2）のところのカリキュラム・オーバーロードの実態とかいうところについて、もう少しちょっと調べてみたいとかいうようなことも意見をさせていただいたところで、その後、多少なりともちょっと調べてみました。実際、そういう実態があるっていうのは確認をすることができました。ただ、ここの働き方改革、長時間労働是正を求める意見書ということでもありますけども、全てここが100%の原因というところもちょっと言いづらい部分というのもあるわけでもありますけども、この実態があるというところの中で、今後多分、2027年だったかな、学習指導要領の改訂というようなところもある中で、その内容をきちっと精選していくこととか、時間数の削減等についても要望されているとかいうようなところも確認をさせていただいておりますし、こういう実態があるということとは、間違いなく今回、この陳情が求めている内容を解決していく上での内容に沿っているんだらうなというふうなところも感じました。ほかの内容につきましても理解のできる内容でもありますし、これについては理解できる、賛成できる内容かなというふうに感じたところです。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 オーバーロードのところ、先ほど石田委員も言われたとおりでして、特に

給特法の改正が数年前出されたり、これをどうするんだということが出されてきて、それで、陳情第4号のほうの少人数学級、教職員定数改善というのが可決されて、今度は中身の問題として先生方の働き方をどうするんだという中身の陳情でありますんで、特に、なかなか先生方が、なりたがらないという中で、非常に厳しい労働環境にあるんだというのがね、やっとこさ表に出てくるようになりました。

それから、特に近年ではIT化で、こういったタブレットの問題で新たなことも今までに付加されて、現場の先生方、大変な思いをされながらやられてるんだな。合理的で非常に多角的な教科内容になったことも確かでしょうけども、実際には、それを動かすのには大変御苦労されているんだろうな。そういう面ではやっぱりこの働き方改革の持続可能な学校の実現という面では本当に先生方の、今の授業そのものをね、絶対数を減らしていかなとどうにもならないんだろうなというふうな思いもしています。

この前、一般質問のほうでも柳議員が取り上げられましたように、そういう面でも、この意見書上げて、国のほうにこういった改善を求めるということは必要だろうなと思いますので、ぜひとも、私のほうも賛成というふうな意見であります。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 皆さん同じ意見ですけれども、いろいろ意見していただきまして、私どもも賛成ということで言わせていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 討論に入る前に前回、吉野委員からの質問がありまして、その回答、報告のほうちょっとお願いしたいと思います。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。前回、吉野委員さんのほうから各学校の産休・育休、それから休職者の数ということをお尋ねがありました。少し時間をとということで確認をさせていただきましたので報告をさせていただきますと思います。

まず、小学校のほうですけれども、産休・育休で休んでいる者が17名、それから病気休暇、それから休職という者が7名、合計24名が現在休んでいるという状況です。それから中学校、義務教育学校のほうですが、産休・育休で19名、それから病休・休職で3名、合計22名休んでいる状況です。小・中・義務教育学校合わせて46名が現在休んでいるというような状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。これに関連して何かありますでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 前回、次長のほうから、本年度当初でいくと小学校の欠員が20名で常勤・非常勤が25ということで、合わせて45が当初の希望よりもいるんだって言うておられたんですけども、それは、今、言われたこの46名は除いての話ですよ。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 未配置ですね。今言った人数が休んでいて、その代員として配置をしています。それでもさらに先ほど言っていた人数が、配置、十分できてないとい

うこととございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。それでは元に戻りまして、この陳情につきましの討論に入りたいと思います。討論はありませんか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 先ほども意見として述べさせていただきました。陳情趣旨の内容につきましては、おおむね中身については妥当と思われるので賛成をしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございませんか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより令和6年陳情第5号「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書の提出を求める陳情を採決します。本陳情の採択に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本陳情は採択と決定されました。

採択されましたので委員会提出議案として意見書を提出することとなります。陳情者より意見書案が提出されております。意見書につきまして御意見をお願いします。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 陳情者のほうから意見書案が出されておりますが、ちょっとまず1点ですけども、案のほうになっておりますタイトルが、陳情の件名のほうと多少違ってございまして、私としては、陳情に出されてる件名のほうが妥当かなというふうに思っておりまして、ですから、「持続可能な学校の実現を目指す」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書、私はこちらのほうがタイトルからしてその中身が明らかにされてるので、こちらの意見書、ちょっと長いんですけどもね、長いんですけども、こちらのほうがいいのではないかというふうに思っておりますのと、それから陳情趣旨の中の3番なんですけどもね、教員の命と健康が守られる法制度の整備を図ることということでありまして、法制度の整備というところの捉え方の部分なんですけども、法制度といいますと、もうこれに係るような法というのは、既にもうあるわけでありましてね。労働安全衛生法というのがあって、その中でうたわれている部分があるかというふうに思いますので、ここは法制度の整備となると、何か今までなかった新たな法をつくるのかなというふうな感じも捉えられるかなというふうに思ったりしまして、ですから、現状は法があるというところの意味合いから言って、法の整備という、制度という言葉はちょっと外したほうがいいのかというふうに、その中身そのものは、意味合いは変わらないと思いますので、法の整備のほうの実態に即している内容になるのかなというふうに思います。ちょっとその2点。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員のほうから御意見いただきましたけども、皆さんどうでしょうか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開政の加嶋です。先ほど陳情主旨について賛成をしております、陳情主旨の中に、教員の命と健康を守られる法制度の整備を図ることというのが含まれておるので、その意見書に同じものが記載されるのは自然の流れなのかなということと、今回の補正予算の中でもありました総合教育センターも学校の一種であります、6月に壊れた空調設備がこの9月

の下旬まで改善されてなかった、しようとしたけれども遅れてしまったと。衛生状況としてどうなのかな、と。閉会中の委員会も開かれず今に至るところで、そこで働く方からしたら教育委員会にも議会にも相談ができない状況というのか、そういった感覚ではないので、もしかしたらそういうことで困っている方もおられるかもしれないというところが全国的なものから背景としてあって、ここに出てきているのではないかなと思いますので、先ほど賛成した陳情主旨のものが意見書に載らないとなると、ちょっとどうなのかなというところで、この意見書のタイトルについて変更は了承したいんですけども、意見書から法制度の整備というところを変えるというところを、もう少し変えるのであればどのような形がいいのかなというのは今、議論してしまわないといけないのかなと思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほか御意見ございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 先ほど言いましたように、陳情主旨の4項目に関して、何ら異論はないんですけども、この意見として言わせていただくと、骨太方針2024という中に、中教審の審議のまとめというのが、2段落のところにしばらく提案されていますけども、その最後のところに、給特法の改正案を提出するというのも実は入っとるんです。これは何を表しているかという、今の4%の給特法を10%前後にという形での提案になっとるんです。これをもともと4%の給特法そのものが、労働基準違反だという形での論もある中で、これがあるから結局時間外労働も認められずにそのままになっているんだというのが長年の課題だったんですね。

ところが、このたび骨太方針2024でこの給特法のそういういろんな意見を受けて、改正というので、本来であれば長勤の形にするのが本来の労働基準法に基づくものですけども、4%でなしに10%というのが話で出ているんで、そこに関してはちょっと意見書の中ではないかなものかという意見を持っていることだけはお伝えしておきます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長からありましたけども、これは文面として削除しなさいということですか、それとも修正をするということでしょうか。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 もう少し踏み込んで言えば、要するにここの4項目上がっている中のと、給特法の改正案というのは、ちょっとこれは不条理を起すんではないかなという気がしとるんですね。意見です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほか御意見ございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 意見書案に対する意見ですんで、その辺は皆さんの共通項で結構でございます。意見として申し上げておきます。

◆金田靖典副委員長 はい、そうしましたら、この最終的な意見書を今日の委員会の最後で確認したいと思いますが、まずは、このタイトルのところは元の陳情のほうのタイトルに変えさせていただいて、あと、文面のところの法制度のところとか、金田副委員長が言われたところも含めて、また再度、今日の委員会で協議したいと思いますので、取りあえずここで一旦終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか皆さんのほうでございましょうか。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。9月9日、前回の文教経済委員会の報告事項としまして、気高地域の学校等の取組について御報告をさせていただきました。

その際、金田副委員長より庁内検討委員会の検討結果が分かる資料の提供依頼がございました。ということですが、当該この報告はこの案件についての進捗状況及び今後の見通しについて御報告をさせていただいたものでありまして、今後9月25日に開かれます定例教育委員会で予定中としての審議を行い、決定をされればその後、関連予算のほうについて議会のほうに上程をしてみたいと考えております。

検討委員会の資料は、教育委員会での審議及び関連予算上程前の内部での検討段階の参考資料でありまして、その主な内容につきましては前回の文教経済委員会の資料に記載をしているほか、口答でも説明をさせていただいているため、追加での資料提供というのは控えさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 今、ご報告ありましたけども、どうでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 この前も言いましたように、出せる資料もあれば、出せない資料もあると思うんですけども、9月25日に定例教育委員会の統合問題の審議をされるということですので、その後で結構ですので、出せる資料、出せない資料あると思いますけども、出せる資料は出していただきたいというふうに思います。僕らにもそういうことを、経過を知る義務がありますので、その辺ではよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 よいしいでしょうか。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。検討委員会の資料ですけども、先ほど申し上げましたように、内部での検討段階の参考資料ということでもありまして、確定していない内容や引き続き検討が必要な内容というものもありますので、提供につきましては検討の上、後ほどお答えをさせていただきます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 再々言っているように、出せる資料もあれば、出せない資料もあるでしょうけれども、出せる資料を出してくださいという話をしているんですよ。分りますね、教育長、開かれた教育行政を目指す際にもよろしくお願ひいたします。

◆浅野博文委員長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室です。出せる資料を、これは提供させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。御苦労様でした。

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 そろわれましたので始めたいと思います。経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。先週の11日ですけども、山陰海岸世界ジオパークの再認定が発表されました。翌12日の地元新聞で報道されたところでございます。想定

していた日程よりも早く発表がなされましたので、私どもも少し意表を突かれた形となりましたが、おかげさまで無事再認定を受けることができました。議会の皆様には大変御心配をおかけしましたが、これまでの御支援、御協力に対しまして感謝を申し上げます。

本日は議案の御審議をいただきました後に、この再認定の件について報告をさせていただきます。また、リンピアいなばで発電した電気を因幡圏域の脱炭素社会の実現に向けて1市4町で活用していこうということで検討を進めております。この検討状況につきましても報告をさせていただきますと思います。本日はよろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。よろしくお願いします。事業別概要の33ページの下段、スマートエネルギータウン構想推進事業費で、先般少し説明もいただきましたけども、4,000万出資で新しい事業体制を設立するという、そのうちの2,280万の出資金ということですけども、場所も公民館の一室、場所も決まり、事業の中身も決まりで、実質にこれを稼働させる実働というのは、今後どういうふうな対応でこれを動かそうとされとるのか教えてください。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。新事業体の運営ということかと思えますけども、新事業体設立後に、新たな実際、住民との窓口とか契約行為とか、あと、窓口の相談、苦情受付とか、そういったようなことをしていただく社員の雇用を、現在考えているのは1名の雇用ができたというふうに考えておるといったところと、あとは経理に関しても1人、社員の雇用をできないかというふうに考えておりまして、そういった職員の採用によってまずはその事業の運営のほうを行っていったらというふうに考えております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 新しい事業で、しかもかなりの金額が動く事業をこういう形で新しい事業体ということですけども、実際問題、人の当てというのはあるんですか。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 現在、今はまだスカウトするために関連企業さんとか、いろいろ聞きながらいい人いないかといったような、ちょっと今、作業というか、行動をさせてもらっているようなところでございます。まだ正式にはまだ決まっていないところでございまして、引き続き、そういった優秀な人材を探せるようにやっていきたいと思っています。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** 何かそこが一番みそのような気がしまして、やるべき中身も決まっているし、それから場所も決まり、枠組みはできているけど、実際そこに誰がエンジンになるのかというところが非常に。しかも10月には稼働したいということでしたんで、もう、じゃあ、当面めどは今のところはない、今のところ公募で引き続きということでもいいですか。

◆**浅野博文委員長** はい、大角室長。

○**大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長** そうですね、速やかに人材を発掘したいと思います。それと正社員としては2人採用ということですが、実際、若葉台に年間200件ぐらいの太陽光を設置していかなくちゃいけないという計画になりますので、人材派遣会社のスタッフも受け入れて人数を増やして、そういった体制で営業をやっていききたいというふうに考えておるところでございます。

◆**浅野博文委員長** よろしいですか。金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** このね、タウン構想推進の協議会みたいなのが確か立ち上がっていましたよね。その辺りはどういう形での関りになるんでしょうか。

◆**浅野博文委員長** はい、大角室長。

○**大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長** スマートエネルギータウン推進室、大角です。推進協議会を去年の6月につくりまして、これは鳥取市の脱炭素先行地域の事業をみんなで連携して取り組んでいこうというためにつくった組織といったところでございまして、実際その協議会の中に新たなこの新事業体が加入するといったような形になっていくと思います。

プロジェクトが何個かある中で、それぞれの役割というのがございまして、新事業体はその協議会の中のかかなりの脱炭素の事業を担うことにはなるんですけども、そこで新事業体としてやっていくと、それで協議会については進捗の確認でありますとか、それぞれ課題とか出たら、また、そのときに協議検討を行っていくとか、そういったほうのやり方で進めて行きたいと思っております。

◆**浅野博文委員長** はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** 最後に1つね。ホームページを見たら、今、申請の登録みたいなのが200件ぐらいですかね、もうちょっとありましたっけ、あれは何の数だったか、二百幾らという数を見たんですけども、まだ、なかなかこの推進事業そのものへの理解・周知というのが若葉台の中では不十分なのかと思って見たんですけども、あと、期限が決められていますから、その辺では規模もでかいですから、早急にそれこそ取りこぼしのないような取組をしていただければと思います。以上です。

◆**浅野博文委員長** 御意見ですか。はい、御意見ということですので、はい、よろしく願います。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆**石田憲太郎委員** 事業別概要書35ページの上段の物産振興体制強化事業費なんですけども、越境EC導入支援事業ということになっておりまして、あんまりよくまだ分からない部分もあるんですけども、これの事業の目的及び効果のところに、まず1点、機能導入のところで、GM Oメイクショップが提供するメイクショップサービス、ここに現行のとり市と同水準の機能にカスタマイズするっていうふうに書いてあるんですけども、これがちょっとどういう意味

かなと思って。メイクショップっていうサービスに乗っていくっていうようなイメージで思ってたんですけども、とっとり市と同水準の機能に、とっとり市のような機能に、ここを修正していくっていうような形っていうふうに理解をすればいいのか、ちょっと1個1個聞きます。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。現行のとっとり市との同水準にというところでございますが、現在、とっとり市は独自で基盤をつくって、とっとり市というものを、サービスをつくり上げてやっております。ですので、例えば法律の改正であるとか、いろんなウイルスのデータだとかっていうことで、改めて様々なカスタマイズだとかやっていくのに、独自で、元あったものを改修していかないといけないというような、今、現状ではあります。

それで、これをそのGMOの共通の基盤のシステムの中に、そこの中の一部をきちっとカスタマイズしていくということにして、今のとっとり市と同じぐらいの機能性をしっかりと持たせるということをさせていただく、そういったことにしていく上で大きなウイルスだとかっていうものがあれば、その基盤ベースでGMOさんのほうが修正をしていったりとか、そういったことができますので、運営に関しましても最新っていうものがオンタイムで、かなりスピード感速く改修もGMOさんがされますので、我々のほうはそちらに使用料みたいな形で、そのシステムの使用料という形で支払いをさせていただいておるというような形になってきます。

ですので、同水準といいますのは、今あるとっとり市のベースのシステムにGMOさんの今のベースを近づけていくようなカスタマイズはやっぱり必要になってきますので、そういったことに対する費用がかかるというようなことになってきます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。その辺りのカスタマイズとかいうところは全部GMOさんがされるんだろうなというふうに思いました。それと一応、これが議決後で令和7年1月の目標というところで、住宅販売商品の選定とかいうことが書いてありますが、これについては、どこが、GMOさんがどういうものを受けて販売をしていくかっていう選定はされるのかなと思いますが、その辺りのこととか、例えば選定する品数とか、基本的にこの事業やっていく上で、ある程度それこそ販売目標といいますか、当然これやるに当たってどれぐらいを目指していこうというようなものって、多分持っていらっしゃると思うんですけどもね、そうなったときに、例えば、どれぐらいの品数を選定していくのかとか、どういうものが売れるんだろうかっていうところについては、この全てGMOさんのほうに丸投げ状態なんではしょうか。ちょっとその辺りお聞きしたいと思います。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。GMOさんのほうが、そちらの品数であるとかそういったものを選定するわけではありませんので、とっとり市と観光コンベンション協会がとっとり市を運営するに当たって、そのシステムをGMOさんの基盤を使ってやられるということになります。ですので、今までどおり、品数でありますとか、顧客でありますとかっていうのをしっかり引き継ぎながらこの基盤を使わせていただくよ

うな形でシステムを改修していく、この中にしっかりと越境ECのサービスなんかも含まれておりますので、そういったものを有効に活用させていただきながら、やっていくということになるのかなというふうに考えております。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 とっとり市とこのメイクショップさんのサービスシステムの中でつくり上げる鳥取市と同水準の機能っていうと、これは特にリンクはしているものではないっていうふうに思うんですけども、基本的にとっとり市で扱っているものは、基本的にこちらのほうでも扱われるっていう認識でいいんでしょうかね。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 基本的にはそれが可能であるというふうに認識しております。ただ、海外発送ということがございますので、やはり店舗様のほうにもしっかりと御理解をいただかないといけませんので、そういったこともこれからしっかりとやらせていただくということになります。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 じゃあ、そういう意味での海外展開をしていくってことですから、そういう意味でも、さっき言われたような、どういうものが海外販売に適してるとか、これなかなか適してないとかいうところの中での商品選定ということになるのかなっていうふうに思いました。じゃあ、最後に、どれぐらいの目標を持っとられるとかいうのはありますか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。今回370万円何がしという補正予算をお願いしております。こちらやはり当然、投資、回収していかないとなりません。今、売上げの中で、例えば観光コンベンション協会が支援させていただいていますけど、売上げの1割が観光コンベンション協会に入ってくるというようなことを含めまして、そういったことで8年以内にはこの金額の投資回収をしていかないと考えておりますので、それなりのその8年でということになりますので、それぐらいの売上げはキープをしていきながらやっていかないといけないのかなというふうに考えておるところです。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。海外ですから、それこそとっとり市のほうで展開されておられる企業さんとか、お店にすれば、新たな販路というところの中でその辺の可能性っていうところは非常に期待もされるところではないかなと思いますので、ちょっとこれについてはしっかりと成功ささせていただきたい事業だなと思いますので、よろしくお願いします。はい。これは意見です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 事業別概要書の36ページ上段であります。大阪・関西万博のお客さんを客のアクション事業費ということでもありますけども、来年度開催予定でありまして、大阪・関西万博たくさんの方に来ていただくことを期待して、鳥取にも来ていただくことを期待しとるということでは、来ていただくためにということだと思っておりますけども、JR西日本や県、市町村と

連携して鳥取ミステリーツアーの実施ということでもありますけども、具体的にどのようなことかをお願いします。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。事業の中身的な話でよろしいですね。一応ですね、今、現時点においては、先般ちょっと説明もさせていただきましたけども、平成27年に似たようなツアーをやっております。基本的にはこの流れが骨子にはなってくると思うんですけども、今回のツアーに参画をする市町村、それから県、それからJRさん、基本的にはここが構成の主体になって実行組織を立ち上げていって、それで、イメージとしてはある程度今回のツアーの期間を設定して、今回キーポイントになってくるのがJRさんですので、例えばJRの新幹線とか特急券、それと例えば観光施設の入場券、こういったものをセットで販売していって、実際のところ、例えば鳥取市であればこの資料の中ではちょっと事業別概要にはないですけど、先般の委員会資料にもちょっと記載がありますけど、チェックポイントっていうのを設けていくように計画をしております、例えば鳥取市にもこのチェックポイントっていうポイントを設定して、必ず、今、言ったお客さんがそこに立ち寄っていただく。それで立ち寄っていく中で、今回コナンが1つベースにはなるとということで、今まだ具体的な計画はこれから正式に決まってくると思いますけども、謎を解いていくような体験型のツアーっていうのを、そのチェックポイントごとに謎を解いていくと。それで、最終的には、例えば全部のチェックポイントを制覇して、ある程度全部をコンプリートしたお客様に対して何かしらの特典が与えられていくとか、そういったような仕組のツアーだというふうに伺っておりますので、平成27年辺りで1万人以上こういった利用があって、特にうちは平成27年のときには砂の美術館でその1万1,000人のうちの9,000人ぐらいはその美術館に訪れているということもあって、非常に、特に関西から立地が鳥取市、ほかの県下の自治体よりもいいということもあって、要するにそういったお客さんを取り込んでいくためにこういったチェックポイントも、できれば複数設定していくっていうために、今回700万というものも計上しておりますので、そういうツアーに来たお客さんっていうのを獲得していくような仕組をツアーにしていきたいっていうような思いで予算も計上したところです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 ありがとうございます。私、さっき2025年度、来年度というような言い方したと思ひまして、訂正させてください。2025年度であります、開催は。すみません。委員会の資料、またよく読んでみます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと確認します。事業別概要38ページの上段の鳥取市道の駅管理運営費ですけども、先回の説明で、私が聞き間違いしているのかもしれませんが。ちょっと確認ですけども、白兎の道の駅とかわはらの道の駅、これのEV充電設備ですけども、白兎じゃない、西いなば気楽里だな。気楽里とかわはら。これの充電器は、気楽里は令和6年6月、かわはらは令和3年に撤去していたっていうふうな説明だったと思いますけども、それが間違いなければ、これを撤去してたっていうのは壊れてそのまんま撤去して、今までそういう状態のままになっ

ていたのかどうか、ちょっとそこ教えてください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。まず、かわはらにつきましてはおっしゃられたとおり、令和3年度にこれ故障によって撤去せざるを得なかったというような状況がありました。それで、気楽里については故障ではないんですけども、当初、このE V充電器を導入された企業さんのほうの撤退に伴って撤去したという、今年の、ですんで6月に撤去したという実態が背景にありまして、今回、先般の説明でも申しあげました新たな今度、導入民間企業の参画によって設置を目指して今、国にそういう採択に向けた申請をしてるというような状況でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。気楽里のほうはそういうことでの撤去だったということでお伺いしましたが、かわはらのほうは故障で令和3年から現在まで設置をされてないっていう状況であったわけですが、何かすぐ故障した時点で修理するなり、新たに更新するなりっていうようなことがされなかったのはどういうことでしょうか。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。E V充電器に関しては、我々も把握してる限りですけど、ここの道の駅以外にも設置をされた公共施設の中でも設置された経緯があるんですけど、やっぱりいずれもまずはその今、言った場所柄のこともあるんでしょうけども、故障が相次いで、しかも当時はやっぱり市が割と直営で運営をしてたっていう背景があると。ただ、いわゆる歴史の経過の中で、今、先ほど申しあげましたとおり、民間の企業さんが割とこういったE V充電器の設備の導入、そういったものに関しての動きが昨今やっぱり出てきているっていうところもあって、そういった事情なんかもちょっと踏まえながら、当然施設のニーズもあります。ちょっと話が若干それますが、例えば白兔の道の駅さん辺りにも当然昔あったんですけども、そこ辺り塩害の影響があつてなかなか設備を維持していくのも大変、使っていくのにもそういう修繕がかなり頻繁に必要とかっていうことで撤去に至ったという背景もありますので、今回はそういった背景と道の駅の指定管理者さんなんかの意向も踏まえて、改めて道の駅のかわはらについては若干駅舎から離れた場所にはなりませんが、設置をしてサービスとして提供してみようかという話になりましたので、改めて今回、設置の要望を国に出して、採択に向けて今、動いてるという状況でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 状況は分かりました。そうはいいいながら、やっぱり電気自動車は増えてはきてると思いますので、当然、需要また道の駅なんかは特に必要、場所的にも本来設置してしかるべき場所だろうなと思いますのでね、それはしっかりお願いしたいのと、そんなに頻繁に故障するものなんですかね、これって。だんだん技術も上がってきてるんでしょうから、いいです。分かりました。

◆浅野博文委員長 はい。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ちょっと関連してね、今のところで。これ、今、民間が民間がと言ってお

られたんですけども、これ民間が設置するわけではないんですよ。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。導入自体は民間が設置をされるんですけども、今回、補正予算にもちょっと上げさせてもらっていますけども、これが採択になって設置がされた後に、当然、導入した企業と例えば鳥取市との役割分担的なものがございますので、例えばですけど、今回の導入企業さんにおいては光熱水費とか、維持管理の部分で光熱水費に関しては、例えばこの導入企業さんが持ちますけども、例えば保守とか、修繕に関しては、例えば自治体のほうでというような、そういう決め引きがあって一応今回の設置には至ってるという背景でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 使わないから何だちゅう、分からない。これ有料でしたっけ。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。基本的には、今ないのであれですけど、過去は気楽里とかも有料ではやってましたので、今回も恐らく今後についても一応有料展開にはなってくるものというふうに考えております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ということになると、その有料代というのは折半。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 ちょっとそこまであれですね。多分、でも、市のほうに今言った歳入としてそういったものが入ってくるというふうにはちょっと伺ってはないところなので、多分、先ほど言いました光熱水費の負担とか、導入に係る経費とか、企業側がやっぱり持つべき、いわゆる負担部分というのもあるので、恐らく企業側のほうの収入になってくる部分だと思うんですけど、ちょっと採択も踏まえながらちょっとそこは確認をしておくようにいたします。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。ちょっと1点だけ。35 ページ下段の企業立地促進補助金の今回の補正で、(1)、(2)それぞれ3件、2件とプラスになってるんですけど、これちょっと業種を教えてもらえませんか、どういう企業が進出というか、進出というか、対象となっているのか。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。お答えします。内訳ですけども、個別企業名についてはちょっと差し控えさせていただこうと思いますので、はい。まず、企業立地促進補助金のほうですが、3件のうちのまず1件がこの金型の製造業、金属加工業になります。これ地元の企業さんの増設です。それからもう1つが、これ農業ですね、企業の農業参入の分です。ちょっと分かってしまいそうです。これについても設備を増設ということです。それからもう1件、これが工業用のゴム製品の製造業ということで誘致企業さん、これは誘致企業さんですね、これも。先ほどの農業も誘致企業、それからこの3件目も誘致企

業ということで、企業立地促進補助金の3件はそういった業種になっています。

それから情報通信関連のほうですが、まず、1件が会社本体としては自動車製造の企業さん、県外企業さんが鳥取市に事務所を開設をしておられます。具体的には、これは砂丘SANDBOXです。SANDBOXの中の2階にそういう貸オフィスがありまして、そこに入居していただいております。これは行政からの公共交通の関係の委託事業とか、そういったことを今、やっておられるところであります。

それから、もう1件が、これ宇宙関連の設計開発の企業さんです。場所は若葉台の産業技術センターの中のそういう部屋がありまして、貸部屋がありまして、そちらのほうに出ておられるということです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。ありがとうございます。今回、一般質問でウオーカブルな質問をさせていただいた中で、このまちなか中心市街地に企業誘致というところの部分をちょっと持論で述べさせていただいたところの中で、何とかその辺りのところにつきましても、SANDBOXさんとか、産業技術センターとかいうことで、一応ちゃんと郊外なもので、できたら何とか中心市街地とか、ああいうところに企業誘致ができればなとは思いますが、これは私の希望といいますか、要望の中で言わせていただきました。以上です。結構です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。今、石田委員さんからの御意見に関連して、現在、我々の企業誘致の方針の中で先ほどお話があったように、幾つかの基本的な考え方の中で、事務系の企業を中心市街地にというところで今、動いております。その中で今のところ、昨年も7件ほど企業の進出がありましたが、いずれも残念ながらちょっと郊外のほうでして、なかなか中心市街地のほうに誘致ができていない。ただ、今年に入って2件、県外企業さんが中心市街地の中に拠点を設けていただきましたので、今、ありましたこの情報関連のこの補助金、それからもう1つ、オフィス移転の支援する補助金もありますので、そういったところを使って、引き続きこの中心市街地に基本的には事務系、具体的には設計とかデザインとか、そういった部分を小さくでもいいので、まずは中心市街地に出していただいて、そこから関係性を持って、例えばいずれはその工場とか、そういった形で今後も展開をしていきたいと考えているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですかね。そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 米村です。関連しまして、ぜひとも中心市街地、石田さんと一緒にございます。中心市街地に、何どき、どんな形での誘致よろしくお願いします。意見でございます。お願いでございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案96号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案96号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第96号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第110号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第110号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第110号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

東部圏域の脱炭素社会実現に向けたリンピアいなばカーボンニュートラル電力の活用検討について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

東部圏域の脱炭素社会実現に向けたリンピアいなばカーボンニュートラル電力の活用検討についての御報告をお願いします。大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。そういたしますと、東部圏域の脱炭素社会実現に向けたリンピアいなばカーボンニュートラル電力の活用検討、ちょっと長いんですけども、報告をさせていただきたいと思えます。資料3の3ページお開きいただけますでしょうか。皆さん御承知のとおりなんですけど、国が2050年カーボンニュートラルですね、資料にはCNと書かせていただいておりますけども、この実現に向けて取組を今、推進しておるといったところで、本市も脱炭素先行地域とか、カーボンニュートラル宣言なんかをして積極的に取り組んでいる中で、東部圏域1市4町におきましても、脱炭素社会実現に向けた取組を実施されておるといったところでございます。

今後、ますますこれが加速していくだろうといったところで、この1市4町で、カーボンニュートラルのまちにしていく取組を推進していくべきではないかといったようなことを議論しとる中で、そのカーボンニュートラル電源、いわゆる実質CO₂が発生しない電気ということで、CO₂の削減ができるといったところがありますので、その地産地消を推進して脱炭素化を実現していくために、令和7年度以降なんですけども、この可燃物処理施設のリンピアいなばからの発電される余剰電力を1市4町と東部広域行政管理組合と公共施設等で活用していくといったようなことをしていってはどうだといったようなことを現在、1市4町で検討しているといったところでございまして、その状況を報告させていただくものでございます。

それで、検討している内容でございますけども、今、令和5年からリンピアいなばの発電が開始しておりまして、5年、6年と今、売電を行っとるんですけども、7年度からは更新ということで、また、新しい余剰電力を買い取るような会社を決めていかなくちゃいけないといった状況になっておりまして、これを機に、リンピアいなばから発電される余剰電力を、いわゆるカーボンニュートラル電力を1市4町、東部広域の公共施設で活用するといったことによって、東部圏域の脱炭素化やカーボンニュートラル電力の地産地消の推進及び小学生とか、そういった子供たちに環境学習の拡充を図っていかうではないかといったようなことを検討しております。これらを1市4町と東部広域で協力して取り組んでいくために、協定の締結も併せてできないかといった検討をしております。それで、この協定を取り組んだ後には、売電と公共施設へ給電を行う電力事業者の選定を行うと。それと1市4町は令和10年3月31日まで、3年後になるんですけども、令和9年度ですか、までに1市4町の公共施設、庁舎や教育関係施設を一応対象にしようかなというふうに思っとるんですけど、その電力をリンピアいなばの余剰電力に切り替えていくことを強制とはせずに、目標にして取り組んでいこうというふうにしております。

協定の期間は令和10年3月31日といったことにさせていただいておりまして、期間満了3か月前に1市4町の申出がないときは自動的に1年間を延長していくといったような協定期間にしようかと今、検討しています。それで、協定締結により期待されるメリットということで上げさせてもらってますが、公共施設等でリンピアの余剰電力を活用することでCO₂削減が達成できるといったことと、あとはリンピアいなばの余剰電力の売電、あとはカーボンニュート

ラル電源を公共施設に供給するときに、今の電力よりも安価にカーボンニュートラル電源を供給できるといったようなことを、地元の電力事業者からの提案もありまして、そういったことで、まず、売電収入が上がるといったことによる1市4町の負担金が軽減されるといったことに加えて、カーボンニュートラルを安価な電力で供給することによって、1市4町のいわゆる電気代のほうも削減ができるといったような経済性の総合的なメリットも生まれるかなというふうに思っているとあったところでございます。

あとは、環境出前授業、今、鳥取市が行つるところでございますけども、そういったのも企業さんのほうでイニシアティブを取って、4町とかの小学校にも環境出前授業みたいなことをして環境意識の向上を図っていききたい、そういったようなメリットを考えておるといったところでございます。

今後の予定ですけども、10月上旬に1市4町の担当課長会議を開かせていただいて、10月18日に、今度は首長会議を開かせていただいて協定締結の最終合意をいただけないかなというふうに考えておると思います。その後に、10月中に協定書の締結といった流れで12月の年内までには売電をしていただく及び公共施設へ電力を供給する地元の小売電気事業者の選定をしていきたいというふうに考えておるといったところでございます。今の検討状況につきまして報告をさせていただきました。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。国英公民館の前に発電状況が分かるモニターがあつたりして近隣に住む方はすごく興味を持ってどういうふうに使われてるのかなというのを思っているところだと思います。それで、メリットを今、聞かせていただいて、もう、どんどん進めてほしいなと、もう来月には協定書を締結ということで、すごいスピードを持って進まれる威力を確認しました。

1点だけ、念のため、もう確認されていると思いますが、議事に残すために質問をいたします。リンピアいなばの余剰電力の売電と給電を同一業者にするというのが公正取引法等法令に係らないのか、その点だけ確認させてください。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角です。その点に関しては、法令には引っかからないものと認識をしております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。ちょっと無知なものでよく分からんですけども、要するに発電したやつを公共施設で使うということになると、送電ということになると思うんで、その辺がリンピアでつくった電気が小学校とか、どっか庁舎とかに使ったという理屈は分かるんですけど、どこからどこでつくった電気がどう流れていって、消費されるという仕掛けがちょっと理解できていないんで教えていただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角で

ざいます。ごもっともな御質問といたしますか、実質、物理的にはリンピアいなばの発電というのは系統に流れていきますので、その電気がどこに行ったかというのは実際見えてこないというのがあります。ただ、同一業者で発電の売電を収入して、その電力を使って公共施設に供給するということをすることによって、いわゆるモニタリングができるんですっていうか、結局、需給調整をその会社で行いますので、実際の電気の流れとしてはちょっと分散されているのかもしれないですけど、その電力会社がモニタリングをすることによって、リンピアいなばの電気を公共施設に流れているということ、要は証書として発行いたしまして、それで、ちゃんと送っていますよ、ということが一応示すことができるようになっていきますといったことになりまして、実際は発電した電気がちゃんと供給されていますということはお示しできるかなというふうに思っています。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。要するに何ば発電していると、そのうち、中国電力が送電とか、そういうのはそれしかインフラないと思うんでいいんですけど、要するにそういうことですね。ですから、リンピアでうちの西村議長がたしか2億円ぐらい売電が毎年あるんだちゅうことは聞いているんですけども、そういうものに対してのJクレジットじゃないですけど、要するにカーボンニュートラルということで、それに対してのメリットもあるということと、その電気が来ているんだと目で見える形とすれば、幾ら発電していますと、加嶋委員も言っておられましたけど、目で見えてこれが学校のほうにも使うところになっているよという、学校のほうにも何かそういう目で見える数字的なものができてという意識的なことも、そういう認識でいいわけですね。それで、メリットとして、ここにも書いてあるいろいろその辺のこともこれからやっていけば、要するに電気も電気、電気言うけど、クオリティが全然電気に対するその品質管理というのが、相当なものが必要だちゅうこともちょっと聞いとったんですけど、東電のやつが言っとったんで、あれですけど、その辺のことも今後また教えていただきながら、どんどん進めていただきたいというふうに。分かりました。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 これも、このすばらしいこのリンピアいなばカーボンニュートラル、すばらしい。私はこれも、先ほど中山委員が言われたようにどんどん進めていただきたいと思います。ただ、1つ意見を言わせてください。いろんな電力会社、電気関係からすごいいろんなところから個々の市民の人の家に電話がかかってくるんですよ。それははっきり言って全部詐欺まがいの電話なんですけども、そうならないためにもこのリンピアいなば、きちっと広報をし、市民の皆さんに周知徹底をしていただきたいというのが私の要望でございます。

◆浅野博文委員長 御要望ということでよろしく申し上げます。はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 じゃあ、次に進みます。

ユネスコ世界ジオパーク再認定審査の結果について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次にユネスコ世界ジオパーク再認定審査の結果についての御報告をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと、委員会資料3の4ページのほうお願いいたします。冒頭、部長の御挨拶の中でも触れていただきました山陰海岸ジオパークのユネスコ世界ジオパーク再認定審査の結果についてでございます。鳥取県、兵庫県、京都府の3府県6市町をエリアとしますこのジオパークですけれども、前回令和4年10月の再認定審査において、豊岡市の玄武洞ミュージアム、こちらでの地質物品販売、それから推進協議会という組織の独立性の強化、こういったことについて指摘を受けたところでございまして、そのときの結果が2年間の条件付再認定、いわゆるイエローカードということになっておりました。

それで、今年7月に再認定審査を受けたというところで、現地ベトナムのほうで9月9日に開催されたアジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムの中のカウンシルの中で4年間の再認定がこのたび決定をしたということでございます。資料のほうには現地審査の経過等ちょっと資料にまとめております。鳥取市のほうにおきましては、7月の現地審査で鳥取砂丘のビジターセンター、それからフィールドハウス、こちらを視察いただいたのと併せまして、活動団体の発表というのを各エリアの皆さんがされるんですけども、鳥取市のほうにおいてはDMO、それから気高町のほうで椿さんという方がやっておられるコウノトリの保護活動、こういったことの事例を発表していただいたということでございます。

その最終日には審査員の2名の方から御講評いただいたということでございますけれども、記載のとおり、前回の指摘事項からその対応については大きく進捗をしていると、特にその地質物品の販売、鉱物の販売の中止については大きく進展をしているというような評価はいただいたところでございますけれども、審査員のコメントがここに羅列をされています。これはあくまで当日2名の方からいただいたあくまで指摘でございまして、今後ユネスコから正式な審査結果とともに、恐らくこういったことに関連した指摘事項なども改めて示されるというふうに伺っておりますので、こういった指摘事項に今後はさらに改善を図っていくような、また、取組を推進協議会や構成自治体と行っていきたいというふうに考えておりますし、やはりこれからもこういった指摘をさらに踏まえながらよりよいジオパーク活動を実施していけるように、鳥取市としても取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。簡単ですが説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと聞いてもいいですか。この審査員コメントの中のところの京丹後市の大地の学習は素晴らしいということで、ほかの地域にも共有していくのがよいんじゃないかというような審査員コメントがありますけれども、これ、大地の学習って、ちなみにどういうことをやっておられるか分かります。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。学習の詳細までは

ちょっと分からないんですけど、ただ、京丹後市の中に郷ノ浦断層という断層があって、それを多分学校単位において恐らく断層の、例えば歴史的なそういう形成された経過なんかも含めながら、防災教育とセットで多分地震とかも含めた、ああいう防災教育とセットでやられているというような話をうっすら聞いたことはあるんですけど、ちょっと細かい中までは、ちょっとすいません、評価はされてたっていうのは事実です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。たまたま京丹後市さんのほうはそういうはっきりとした断層があったり、通して学習のテーマっていいですか、そういうものに使っていくやすい環境でもあるのかなと思いました。こちらのほうでは、こちらのほうとしてのジオパークの様々なメリットが、特徴ある部分を、それを題材にして学習とかをやっていたらどうだっというような審査員のコメントだって、ことだろうと思いました。すみません。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 皆さんのほうで何かその他でございますでしょうか。よろしいですかね。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。御苦労さまでした。

それでは一旦休憩といたします。再開は1時からとしたいと思いますけども、よろしいですかね。はい、よろしくお願いします。

午前11時57分 休憩

午後0時58分 再開

【農林水産部】

◆浅野博文委員長 予定より早いですがでも始めさせていただきたいと思います。農林水産部の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部の坂本でございます。すみません、夏風邪をこじらしとって、ちょっと声が聞き取りにくいところがあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思います。本日は前回の9月9日に行いました委員会の御説明申し上げました議案第93号、それから議案第112号について御審議をいただくことに加えまして、9月18日に追加提案をさせていただきました議案第125号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、農林水産部の所管する部分といたしまして、内容といたしましては果樹カメムシ被害対策でございます。これは、今年度特に果樹カメムシが大量に発生しておるということで、鳥取のブランド農産物である梨、柿などをカメムシから守るために、大変多くの防除をされているということで、こちらのほうを支援するというものでございます。もう1点が、和子牛価格の下落対策ということで、こちらの鳥取の代表される農産物である、鳥取和牛の生産強化を図るために、若牛価格が下落していて和子牛を生産する農家、大変困っておられますので、こちらを支援するというものでございます。さらに報告事項といたしまして、鳥取クレイ射撃場周辺山林の鉛弾除去に係る今年度の事業につきまして、御報告を申し上げますし、あと、令和2年から訴訟で裁判しております

切立池浚渫工事における損害賠償請求事件につきまして、ようやく判決が確定いたしましたので、そちらの御報告をさせていただくものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと1点だけ。事業別概要書41ページの上段ですけども、台風7号からの営農再開支援で農業用水が確保できない、水路の破損の件ですね。それで、仮設のポンプで応急的に対応したということでもありますけども、この水路っていうのは水田に活用した水路であったのか、それで、今回は当然間に合っていないのかな、もし水田だとすれば水稲作付には間に合っていないのかなというふうに思ったりしますが、その辺りちょっと状況はどういう状況だったのかお伺いしたいのと、仮設でありますので、本格復旧っていうのはいつ頃が予定されているのか、もし分かればお伺いしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。それでは台風7号災害からの営農再開支援事業についてというところでございます。内容といたしましては河原町小河内地内の用水路の取水口であった堰が被災したためということでございまして、農地のほうにつきましては田んぼでございます。若干前回もお話させていただいたところではございますけども、要は通常の田植えでありますとかにつきましては、もともと山下がりの水等がございますので、それで、何とかなったということでございます。補正させていただいた内容といたしましては、秋口といいますか、収穫前の水落としまでの2週間ぐらいの間は、水が逆にいるという時期になるんですけども、その時期に水が足らなくなったら困られるということで、地元の要望を受けて仮設ポンプを予定させていただいたところでございます。一応個数といたしましては4個分というところの地でございまして、それで、実際のところにつきましては、何とか水が足りたということでポンプは、設置はなされておられません。もう刈り取りも終わっていらっしゃいますので、実際には補正は要らなかったということなんですけれども、内容といたしまして、要は県事業でございますので、県の申請の段階にあまり時間がかかるようでも困るというようなこともございまして、取りあえず補正予算として上げさせていただいたところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。こちらのポンプを設置しているところの用水路の上流に頭首工とかありまして、そちらも被災していますので、そちらの河川の関係とかありますので、今、取水期の最中ですので取水期明けてから発注ということになりますから、令和7年度中ぐらいには終わるのかなというような状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。先回の説明受けてた部分もあったかと思います。申し訳ありません。じゃあ、復旧のほうは7年度中ということになると、来年度の稲作生産のほうはやっぱり下がり水で間に合いそうだとということで理解すればいいですかね。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。今年と多分同じように田んぼの受益の面積も多分変わる、今のところ増えるというお話も伺っておりませんで、今年と同じような形で進めていただけると、春の田植えについては多分対応できるという思いであります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、以上で質疑を終決します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終決します。

これより議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第112号鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例の廃止について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第112号鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例の廃止についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第112号鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例の廃止についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第125号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に追加提案分の議案審査を行います。

議案第125号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。
執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。よろしくお願いいたします。そうしますと議案第125号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）の農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。お配りしております右肩に資料2と示しておりますA4横の農林水産部文教経済委員会9月追加補正予算等説明資料により説明させていただきます。右下にページ番号を表示してございます。資料2の4ページ上段を御覧ください。農林水産部歳出合計、補正前の額47億2,301万1,000円に対しまして、今回の補正額174万3,000円、補正後の額は47億2,475万4,000円でございます。これよりこの資料2の4ページからの歳出説明資料と事業別概要書によりまして説明させていただきます。

農政企画課分の一般会計補正予算について引き続き説明させていただきます。同じく4ページでございます。款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費の鳥取市果樹カメムシ類緊急防除支援事業費でございます。予算書は15ページ、事業別概要書は9ページ上段でございます。果樹カメムシ類緊急防除支援のための補助金といたしまして、補正額114万3,000円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては資料2の5ページを御覧ください。これは7月中下旬以降に増加しておりますカメムシ類の被害拡大を防止抑制いたすために5割以上の果樹園への追加防除費用につきまして、支援するための補助金114万3,000円を補正させていただくというものでございます。

続きまして資料2の4ページにお戻りをお願いいたします。目、畜産業費の畜産振興対策事業費でございます。予算書は15ページ、事業別概要は9ページ下段でございます。鳥取和牛の畜産農家を緊急的に支援するための補助金といたしまして補正額60万円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては資料2の6ページを御覧ください。これは飼料価格等の高騰による生産コストの上昇でありますとか、物価高騰によるブランド農産物の消費減退からの和子牛価格の下落などによりまして、経営が圧迫される中、鳥取和牛の生産強化につながる前向きな取組を行う畜産農家を緊急に支援するための経費でございます。競り上場時に県の発達基準を満たす和子牛の生産支援を行うための補助金60万円でございます。なお、補助金額は1頭当たり定額1万円でありまして、県からも同様に定額で3万円、JAグループからも定額で1万円が支援されるというものでございます。

資料2の4ページ下段を御覧ください。農政企画課歳出合計、補正前の額7億3,585万4,000円に対しまして、今回の補正額174万3,000円、補正後の額は7億3,759万7,000円でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田ですけれども、資料2の6ページの畜産振興対策事業費ですけれども、確認です。県、JA、市から各1頭当たり1万円ずつということで、1頭当たり3万円が補助されるということによろしかったですか。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 増田でございます。県につきましては3万円、1頭3万円でございます。それでJAさんが1万円というところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。5万円、1頭当たり5万円ということですね、要はね。分かりました。それで支援の内訳見るとね、対象が60頭ということなんですけども、市内だけだからかもしれません。これ例年よりも多い数ですか、それとも大体出荷頭数が平均60頭、何か最近子牛が少ないんだというのを聞いてったんですけども。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。60頭につきましては、先ほども御説明申し上げましたけども、県の発達基準を満たすというところでございます。なので、和子牛で出荷、競りにかけられるというものの中で、生育のいいものにつきまして出荷奨励みたいな形で補助金が出されるというものでございます。ですので、全体はもう少し数は多いというところでございます。

それで、ちなみに今年度の一応予算としては60頭上げさせていただいておるんですけども、昨年度は57頭ぐらいであったというようなことでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。飼料の高騰やら、それからこの暑さなんかでね、子牛が何か少ないような話を聞いてましたんで。分かりました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第125号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

鳥取クレイ射撃場周辺山林の鉛弾除去に係る令和6年度事業について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

鳥取クレイ射撃場周辺山林の鉛弾除去に係る令和6年度事業についての御報告をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。よろしくお願いいたします。そうしましたらその他報告事項といたしまして、鳥取クレイ射撃場周辺山林の鉛弾除去に係る令和6年度事業について説明させていただきます。資料2の7ページを御覧ください。6月議会でも

報告させていただきましたけれども、それ以降の取組といたしましては、事業内容や事業費を精査しながら地元及び関係機関並びに汚染土処分場等と協議、調整を行ってまいっておるところでございます。汚染土の搬出時に予定しておりました複数年実施のための一時仮置きにつきましては、土壤汚染対策法の形質変更時要届出区域外の一時仮置きができないということが判明いたしましたものですから、処分場へ直接搬出する単年度ごとの事業計画に変更させていただきたいと考えておるところでございます。

汚染土処分場につきましては、予定しておりました島根県松江市から変更先を調整した結果、滋賀県の大津市への処分場の変更となっておりますところでございます。搬出を変更しました結果、運搬距離が延びて運搬費は上がっておりますけれども、汚染濃度により搬出した汚染土の再利用が可能となることから処分費、全体的なものでもあるんですけれども、抑えられる見込みとなっておりますところでございます。また、汚染土の処分費の支払いにつきまして、市から直接処分場への支払いができないかというようなことも検討させていただきましたけれども、処分場に受入れ条件等を確認させていただいた結果、受託者であります覚寺生産森林組合に搬入作業と併せて支払うこととさせていただきたいと考えておるところでございます。

令和6年事業については、単年度による事業といたしまして汚染土撤去及び処理業務ということで、樹木の伐採、表土の掘削除去、搬出、植栽並びに処分場での汚染土処分を今月下旬に契約を結びまして、予定価格3,641万8,747円で覚寺生産森林組合に委託しまして、事業を推進していきたいと考えているところでございます。今後も本委員会での報告事項を踏まえまして、各年度において事業の内容、予算を精査しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などがございすか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。このクレー射撃場の鉛の除去についてというのは、当初から債務負担行為で部長にも何回も言って、当初の見込みとのギャップですね、具体的にこの予定価格3,641万8,747円という数字も出とるわけですけども、債務負担行為について今年度への状況と、それから今、次長のほうから説明がありました受入先の変更によって処分費は安くなるけど運搬費が高くなるというようなところを、債務負担で十何億っていうもんは承認はしとるわけですけど、年度ごとの見込みと、それから実績というのはの差ですね、その辺が分かれば教えてください。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。債務負担行為の部分というお話になるかと思いますが、債務負担行為につきましては、今後、長期的な契約を結んで事業実施に向かわせていただくことと、できるものから、先ほども申し上げましたが、単年度事業で、債務負担行為は取っておるんですけども、単年度事業として実施していくものなのかっていうようなことは、これから調整させていただきたいと考えております。

それで全体事業費の下げ幅みたいなのにつきましては、金額はある程度出てるんですけども、取りあえず下がるというのが分かってるというような形で、取りあえず御説明させて

いただきたいなと考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。下がるというのは見込んでいるけども、今はどれぐらいというのが言えないということで、一番そこが気になるのかなので、その辺が言える範囲で、どのタイミングでというのもありますけど、委員会でまた随時報告もですし、また積算根拠というもんがまた当然あるわけだね、数万円でもごつついの、十何億っていう債務負担行為に対して非常に違和感が僕もあったもんですから、今後その辺のところも、今後、今日どうっていうこと、そういう方向で安くなるというのは分かってきましたけども、そこんところ随時御報告をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。また全体事業費につきましては、しかるべきタイミングでお話しできる機会があれば、そこでしっかりお示しさせていただきたいと思ひますし、単年度ごとの事業費の内訳みたいなものにつきましても、例えば6年度でいったら内訳も当然ございますので、その辺りもお示しさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 いつのタイミングで大体見込みが分かりますかね。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。例えばですけども、債務負担行為に基づく、例えば7年度から30年度までいくのか、もう少し前倒しになるのかというようなことがございますけども、長期契約を結ぶような形であれば当然その段階でお話しさせていただきますし、取りあえず当面の予定みたいなところにつきましては、7年度の当初予算辺りで全体的なものが見てこれるようになると思ひますので、その辺りでお話しできればと考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。何事もガラス張りといいましょうか、情報公開できちっとされたほうが後々分かりやすいと思ひますので、そのところを御注意いただき、要望させていただいて終わります。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 3,641万8,747円というところまで金額が出ていて、積算がよく、あれですけども、それはぜひともお願いしたいと。債務負担の最初のときの提案のときに、全体が14億1,741万円で、6年度は当初予算で3,751万8,000円というのが提案されてたと思うんです。それで、この3,751万円というのが、要は運搬費云々の処分場の変更によって3,641万8,747円になりましたっていう報告として受け止めればいいんですね。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。前回もお示しさせていただきましたけども、資料2の8ページのほうに前回も説明させていただきました2月段階での資料を載せ

させていただいております。それで債務負担行為につきましては、13億7,989万8,000円ということでございますし、6年度の当初予算といたしましては3,751万8,000円と。この6年度の3,751万8,000円につきまして、7ページにありますように3,641万8,747円ということで契約を結ばせていただこうとしているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですかね。それでは次に入ります。

切立池浚渫工事における損害賠償請求事件について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に切立池浚渫工事における損害賠償請求事件についての御報告をお願いします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。そうしましたら、引き続きまして切立池浚渫工事の入札に関する損害賠償請求について説明させていただきます。資料2の9ページを御覧ください。令和2年12月定例会の本委員会での切立池浚渫工事の入札に関する損害賠償請求についてに係りますその他報告事項において、損害賠償請求の棄却を求めていく旨を御説明させていただきましたし、本年の6月定例会の際にも、本訴訟解決時の弁護士報酬としての委託料の増額につきまして説明させていただいたところでございますけれども、このたび判決が確定したため、今回報告させていただくものでございます。

これは令和2年度に本市が施工いたしました鳥取クレー射撃場関連の切立池浚渫工事の入札、令和2年7月に行ったものでございますけれども、その際に落札者となるべき地位を違法に侵害されたといまして、原告である業者から本市に対する損害賠償請求が起こされまして、本年2月に第一審判決が行われまして、原告の請求をいずれも棄却、訴訟費用につきましては原告負担とするということが決定されましたが、これを不服とされまして高裁に控訴されたものでございます。6月19日に口頭弁論が実施されまして、7月31日に広島高等裁判所松江支部におきまして第一審と同様の判決が決定されたものでございます。その後、原告からの期限内の上告の申立てがなかったことによりまして、8月16日に判決が確定したものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なければこれで終わりたいと思います。

あと、その他ございますか、皆さんのほうから。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で農林水産部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。御苦労さまでした。

【その他】

委員会提出議案について

◆浅野博文委員長 それではその他に入ります。

令和6年陳情第4号は前回の委員会で採択されましたので、お手元に配布のとおり、意見書の提出について委員会提出議案を作成しました。御意見をお願いしたいと思います。この意見書の中身で、漢字の使い方とかのその辺の修正はしていただいております。何か皆さんのほうで御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 じゃあ、これで提出させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは今日審査いたしました5号のほう、「持続可能な学校実現を目指す」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書の提出についてということで、陳情のほうは賛成でしたけども、この文面のほうですね、意見書のほうの文面ですけども、タイトルは元のと通りのタイトルに変えさせていただいて、あと、この文字の漢字の使い方とかの辺は修正していただいております。それで、午前中の委員会でお話がありました、ここの下のほうの3番のほうの黄色で塗ってあります法制度の整備、この件と、あと、金田副委員長が話をされとった途中の文面のことですけども、この辺の御意見を聞かせていただけますでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 僕のほうは文面の話ですんで、請願項目等は直接これが影響するもんじゃありませんので、大丈夫です。このままでいいです。意見としては言いましたから。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長が言われたところの文面のところはこのまんまでもオーケーということです。あと、この法制度の整備のところでは何か。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、開政の加嶋です。まず、上段の記の前のところで24年のところを2024年4月と直してもらったので、19年というところが下から4行目ありました。ここも2019に直していただくことと、その請願趣旨の3ですね、3番目の教員の命と健康が図られる法制度の整備を図ることというところで、私もその場で、このままでいいでないかという思いで話したんですけども、確かにこの法制度の整備ということが、上に述べられている法律とまた、別の新しいルールをつくってくれという誤解を与えかねないというのは、やっぱり避けなければならないので、命と健康が守られる整備を図ることであるとか、あえて法と使わないほうがいいのかないかなというふうに思いましたので、その辺を、文言を整理するだけでいいのかなといったところです。

◆浅野博文委員長 はい、どうでしょうか、皆さん。どうですか、この点に関して。石田委員。

◆石田憲太郎委員 今の加嶋委員の法そのものの文言なくしてもっていうふうにも、ちょっと聞こえたんだけど、これ、なくすると全く何か分かんなくなるので、僕がそれこそ最初申し上げたのは、法制度の整備っていうところが、私は法の整備に変えたほうが、趣旨が分かりやすいのかなということで申し上げたんで、これ多分、人によって捉え方が難しいと思うんで、ただ、私が感じたのは法制度の整備っていう言い回しだと、何か新たな法をつくるっていうように捉えられるんじゃないかっていうか、私がそういうふう感じたもので、それで、言っとられるのは、さっきも言いましたけど、既にこれに類するような法案も既に整えてあるっていう実態

があるので、現状の法に、もし足らざる部分があったらその辺りをもっと充実する、整備するっていいですかね、そういう意味合いではなかろうかなと思って、そういう意味合いであれば、法整備っていう言い回しよりは法でいいんじゃないかなっていうことで申し上げたところでありまして、あとは皆さんのほうで、いや、その意味合いはもうこの言い回しで全然分かりますよ、通じますよっていうことであれば、特段それ以上、絶対引きませんなんてこと、私ありませんので、あと、皆さんのほうで御判断いただいて、その大勢を占めるような表現で決めていけばいいかなというふうには思います。

◆浅野博文委員長 はい、どうでしょうか、皆さん。どうですかね。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。いや、石田委員が言われるのは、具体的に健康が守られる法制度の整備をというところを、守られる法の整備を図ること、これでいいということですよ。異議なし。

◆浅野博文委員長 皆さんどうでしょうか。石田委員と中山委員はこの法制度の整備のところをこの制度を取って法の整備にしたほうがいいじゃないかということで言っとられますけども、どうですか、皆さん。加嶋委員はよろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 言われたようにね、法制度の整備っていうことになると、確かに言われるように、新たな制度をいうニュアンスが強いなと思うもんです。それで、取って、守られる法の整備を図ることっていうことになると、この文面全体から見ると給特法の話になるんです。だから、給特法の整備を図ってほしいというふうなことに、多分限定されてくるんだろうと思うんですけども、そのことでと解釈しちゃうんですけども、それでもいいですか。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 金田副委員長のほうは、ここが法の整備っていう言い回しになるとそれは給特法を指してしまうふうに受け止められるということであれば、ちょっと僕の本意とは全然変わってくるので、本来示しとるところは、ここは給特法のことっていうことではなくって、最初にも申し上げたような、労働安全衛生のことだと私は理解しとるので、そっちのほうを想定しなくなるのであれば、ちょっと意味合いがまた、変わってきちゃうので。もし、そういうふうに捉えられる可能性が高くなるのであれば、法制度のままのほうが私は、うん。この法制度っていうことであれば、その命と健康を守るっていうこの意味合いの法のことを意味するのであれば、今のままの表現のほうがいいのかなとは思いますが。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 今、議論されている中で、本当にね、このままでいいと思っております。分かりやすいと思っていますので。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 そんなこだわるもんじゃないんですけど、中山ですけども、やっぱり僕、石田委員が言われた法の整備というのが、副委員長が言われる解釈の仕方なもので、法ですから全体的な法律のいろんな関連しとる法律全てのことについて、僕はそれを整備するというふうに、僕自身の主観ですけど。と思っとるんで、どちらでもいいんですけど、そのほうがシンプルでいいんじゃないかなと僕は思いました。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 今、ここでもこんだけ委員の中でいろいろ意見が出てまいりましたので、それからいうと、私も意味合いが変わってくるのはいかがなもんかと思いますので、そうなるのであれば、もう陳情者が表現しているこのままで、もういいのかなというふうに思います。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。じゃあ、この原案のとおりということでよろしいですかね。いいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 僕、それでいいと思います。初めて出てきた分で、その面ではいろんなこう思いが反映されていると思いますので、今後も何度となく、また、今後のあれに、論議にも委ねると、取りあえずは、このたびはこのままでいいと思いますんで。

◆浅野博文委員長 はい、じゃあ、そのように意見書を出させていただきますのでよろしくお願いいたします。最終確認は、もうよろしいですね、これでね。何度も確認しますけども、じゃあ、今の皆さんの意見のとおり意見書を提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 その他なければ全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会いたします。

午後1時42 閉会

文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和6年9月20日(金) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第93号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第3号) 【所管に属する部分】

議案第119号 事業契約の変更について

議案第122号 財産の取得について(追認)

議案第123号 財産の取得について(追認)

議案第124号 財産の取得について(追認)

◎議案(追加提案分)【説明・質疑・討論・採決】

議案第125号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) 【所管に属する部分】

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和6年陳情第5号

「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書の提出を求める陳情

経済観光部

(教育委員会終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第93号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第3号) 【所管に属する部分】

議案第96号 令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号)

議案第110号 鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について

◎報告

東部圏域の脱炭素社会実現に向けたリンピアいなばカーボンニュートラル電力の活用検討について

ユネスコ世界ジオパーク再認定審査の結果について

農林水産部（経済観光部終了後）

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 93号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）【所管に属する部分】

議案第112号 鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例の廃止について

◎議案（追加提案分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 125号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）【所管に属する部分】

◎報告

鳥取クレ射撃場周辺山林の鉛弾除去に係る令和6年度事業について

切立池浚渫工事における損害賠償請求事件について

その他（農林水産部終了後）

委員会提出議案について